

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
とやま市民交流館施設管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部とやま市民交流館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,002,124円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
屋外ショーケース清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部ガラス美術館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蜷川15番地富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
221,760円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中ふれあい館周辺整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
59,698円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7,261,160円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,630,034円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧安野屋小学校維持管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
181,090円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
常楽寺公衆便所清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
110,760円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 5年 4月 3日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
82,440円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
黒瀬谷交流センター管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農林事務所農業振興課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,835,812円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市八尾町農村環境改善センター施設管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
370,520円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年 4月 3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中地域駅前施設管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,247,739円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年 4月 3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
安養坊自転車保管所管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
811,832円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年 4月 3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
放置自転車整理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,795,467円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧東岩瀬駅舎清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
525,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蜷川15 富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
135,960円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
スポーツ・カヌーセンター清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
106,732円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
五福芝生スポーツ広場施設管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
4,171,231円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中スポーツプラザ受付・施設管理・清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
4,060,416円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中武道館受付管理・清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,935,425円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
資源物ステーション受付業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境センター管理課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7,787,190円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
1,200,708円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
大沢野斎場用務業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境保全課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1時間あたり 1,090円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市高齢者軽度生活援助事業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 長寿福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額

サービス提供1回につき	被保護者	その他の者
1時間未満	1,035円	835円
1時間以上、1時間半未満	1,553円	1,253円
1時間半以上、2時間未満	2,071円	1,671円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
978,820円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾行政サービスセンター庁舎日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
八尾行政サービスセンター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
（公財）富山市シルバー人材センター
富山市五福3994番地
- 5 契約金額 庁舎日常清掃業務
令和5年4月3日から令和5年9月30日まで
389,360円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
事務用封筒点字打刻業務（単価契約）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
財務部 契約課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額
1枚あたり3.3円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山県社会就労センター協議会から物品の買い入れを行う契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
弁当・食事提供業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
財務部契約課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市西金屋6682番地
（福）めひの野園内 富山県社会就労センター協議会
- 5 契約金額
単価契約による（別紙のとおり）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

別紙

ラスク	180 円
ごませんべい	200 円
ラングドシャ	200 円
<4~10月>マフィン（抹茶、カスタード）<11月~3月>りんごのマドレーヌ	200 円
シフォンケーキ	200 円
レモンアイシング	200 円
スティックマドレーヌ	180 円
たまごクッキー	150 円
メレンゲ	250 円
焼きドーナツ（プレーン・豆乳）	170 円
焼きドーナツ（抹茶、紅茶、ラムレーズン、コーヒー）	180 円
焼きドーナツ（黒豆きなこ、チョコオレンジ、チーズ、季節限定品）	190 円
豆乳プリン	250 円
パウンドケーキ（フルーツ）	230 円
パウンドケーキ（レモン）	190 円
クッキー（ひこうき）	200 円

スノーボール	160 円
サブレ	150 円
クッキー	250 円
マドレーヌ	110 円
おからクッキー (プレーン、アールグレイ、チョコチップ、キャラメルチョコチップ、オレンジピール)	220 円
プリン	140 円
マドレーヌ (チョコ、プレーン)	130 円
フォンダンショコラ	250 円
クッキー (小麦胚芽)	150 円
クッキー (ラムレーズン)	150 円
クッキー (ルシアン)	150 円
アップルパイ	180 円

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
後処理等作業委託（委任）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部情報システム課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1日1時間につき1,090円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
モニュメント清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部広報課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
303,600円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕手数料
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,002円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月5日

富山市長 藤井裕久

1 契約の件名

大山歴史民俗資料館清掃業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

大山教育行政センター

3 契約の相手方を決定した日

令和5年4月3日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市蜷川15番地 社会福祉法人けやき苑

5 契約金額

250,250円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
文書遞送等業務委託（東ルート）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部文書法務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり
- 5 契約金額
5,314,056円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
文書逡送等業務委託（その2）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部文書法務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり
- 5 契約金額
4,250,400円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月18日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境センター管理課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、（公社）富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月19日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
食生活改善推進員感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
（公社）富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
12,033円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年4月25日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
大沢野西部企業団地緑地帯除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部企業立地課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月25日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
単価契約…①草刈業務 1人1時間 1,962円
 ②集草業務 1人1時間 1,460円
 ③草処理費 1kgにつき 38円
 ④草運搬処理業務 1t車1台 15,200円
 軽四車1台 7,600円
 1t車使用料 300円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。